

令和 4 年度 保育のしおり



社会福祉法人 すくすくどろんこの会

よしかわ杜の保育園

TEL 048-982-1090

FAX 048-982-1091

避難場所 . . . 園庭

※災害時は出来るだけ早くお迎えに来て下さい。

※詳細につきましては、今後変更になる場合があります。

※一年間、「保育のしおり」を保管してください。

すくすく のびのび おおきくなあれ!

SUKUSUKU DORONKO

思いきり手を伸ばし、大空に向かって深呼吸をすると
こころとからだは、すーっと軽くなって、心地よい空気に包まれ、
等身大の自分を感じることができます。
子どもたちに、そんな環境をつくってあげたい。

すくすくどろんこの会では、恵まれた自然の中で、
お友だちや先生とふれあい、遊び、活動、行事など、
日々の生活を通してさまざまな体験をしています。
仲よく遊ぶ楽しさやできたときの喜び、
時には、けんかをしたりうまくできないこともあるけれど・・・。

私たちは、こころに芽生える素直な気持ちを受けとめ、
大切に育てていきたいと考えています。
その時々の子どもの純粋な気持ち、いろいろな想いが
やがて、興味や好奇心、創造性につながって、
子どもたちの世界がひろがっていくと信じているからです。

ひとりひとりが自分らしさを見つけ、
こころもからだもすくすくと大きく成長してほしいと願っています。

社会福祉法人すくすくどろんこの会
理事長 綿貫善弘

保 育 理 念

「生きる力を育てる」

友だちとの生活を通し、基本的な生活習慣を身につけ、仲間を信頼しそれぞれの良さや弱さを認め合い、互いに助け合いのできる子を育てます。

保 育 目 標

「根拠のない自信を育む」

子ども一人ひとりの個性を大切にし、人が生きていく上で大事なことを本気で伝え、心身の成長を助け何事にも自信の持てる子を育てます。

子 ども 像

◇ 想像力と創造力の豊かな子

- 創意工夫し、最後までやり遂げる子
- 考えた事を表現できる子
- 心地よく寝る子

◇ 心豊かな思いやりのある子

- 感動を表現できる子
- 「ありがとう」を言える子
- 「ごめんなさい」を素直に言える子

◇ 友だちと楽しく遊べる子

- 楽しさを分かち合える子
- 思いやりのあるやさしい子
- 楽しく遊ぶ子

< クラスについて >

0歳児（ひよこ組）、 1歳児（うさぎ組）、 2歳児（こぐま組）
3歳児（きりん組）、 4歳児（ぱんだ組）、 5歳児（らいおん組）

< 開園・保育時間について >



- 保育園の利用可能時間は、勤務時間に通勤時間を含めた時間となります。
- 延長保育の利用の方は、「延長保育申込書」を事前に提出してください。
- やむを得ない事情等で急遽延長保育の利用が必要となった場合は、園にご相談ください。
- お迎えの時間が守れない場合は、延長保育の利用をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

< 土曜保育について > 保育時間 7:00~18:00

- 土曜保育の利用の方は、「土曜保育申込書」を事前に提出してください。
また、毎週水曜日までに「土曜保育利用申込書」をご提出ください。
(給食・おやつの数などの都合)
- 土曜保育の利用は、就労の方のみの保育となります。
- 守れない場合は、土曜保育をお断りする場合がございますのでご了承ください。
- 週6日保育はお子様にとって心身に負担となります。週5日の保育にご協力ください。
- 持ち物・・・平日の持ち物と同じです。
(0, 1歳児クラスのお子様は、コップをお持ちください。)

< 送迎について >

- 保育園への送迎は、原則として責任の持てる保護者の方でお願いします。また、お迎えの方が変わる場合は、必ず事前に担任にお伝えください。（高校生以下は不可です。）
- 送迎の際は、登降園システムを必ず押してください。
（朝玄関を入った時、帰る時は玄関を出る時に押してください。また必ず保護者が行ってください。）
- 危険防止のため路上駐車はおやめください。
 （近隣の方の迷惑にならないように駐車しましょう。）
- 盗難防止のため、貴重品は車中に置かないでください。
- 駐車場での事故は、一切責任を負いかねます。
- 駐車場は7台駐車できます。譲り合って駐車してください。
- 事故に繋がりますので、駐車場では必ずお子様と手をつないで、絶対に目を離さないでください。また、駐車場での立ち話をご遠慮ください。
- 自転車で送迎される方は、お子様のヘルメット着用が義務付けられていますので、ご協力ください。
- 体調の悪い保護者の方・お子様は、外門のインターホンでお声かけください。
 （感染防止のため）
- 9時までに登園してください。また、遅れる場合やお休みの連絡も、9時までにご連絡ください。

< 慣らし保育について（目安）>

	0・1・2歳児		3・4・5歳児
1日目	9:00～10:00	1日目	9:00～11:00
2日目	9:00～11:00	2日目	9:00～12:30
3日目	9:00～11:00	3日目	9:00～14:30
4日目	9:00～11:30	4日目	9:00～16:30
5日目	9:00～14:30	*お子さまの様子に応じて慣らし保育が変わることもあります。その都度、担任とご相談ください。	
6日目	9:00～15:30		
7日目	9:00～16:30		

< 保育料について >

保育料の納付方法、納付期限等は吉川市保育幼稚園課にお問い合わせください。

< 延長保育料について >

延長保育料の詳細につきましては、次の通りとなります。

○料金の対象時間

保育標準時間・・・18時～19時	150円／30分
保育短時間・・・7時～8時30分、 16時30分～18時	150円／30分
18時～19時	500円／30分



※継続してご利用になる方は、別途お申し込みが必要になります。

○料金の納付方法等

月単位で集計を行い、翌月集金袋にて集金させていただきます。

※お申し込みの時間をお守り下さい。守れない場合は、延長保育・土曜保育をお断りする場合がございます。

< 給食費について > 対象・・・3. 4. 5歳児

*実費徴収となります。毎月月末締めで翌月25日頃に保育園から集金させていただきます。

(1)主食費 1,500円／月 (2)副食費 5,000円／月

*0, 1, 2歳児は、給食費も含めて市役所支払いとなります。

*非課税世帯などの給食費免除、減免等は、市役所にお問い合わせください。

< 行事活動費について >

保育園では年間の行事をいくつか予定しております。

子どもたちがより楽しい行事となるように、行事活動費を集金し活用させていただきます。

上期(4月)・・・1,000円 下期(10月)・・・1,000円

< 卒園対策費について >

5歳児は卒園対策費として、毎月1,000円徴取させていただきます。

< 保育用品・園児服等の費用について >

保育用品・園児服等の費用については、「保育用品申込書」・「園児服注文書」(別紙)をご覧ください。

< SNSについて >

園では、日頃のお子様たちの様子及び食育について、SNSを利用して情報発信を行っています。お子様の写真利用について、園児写真掲載に関する同意書の提出をお願いしています。

< 提出書類などについて >

○家庭生活調査票

- ・ 予防接種・既往歴・現在の健康状態の情報を担任や看護師が把握し、健康管理するための書類です。入園時と毎年新年度にお渡ししますので、必要事項を記入のうえ提出してください。（4月入園のお子様は、4月1日にお持ちください。）

※緊急連絡先は、必ず連絡がつくようにしてください。また、1番目は、勤務先に連絡いたしますので、ご記入ください。

○新入園児意見書（健康診断書）について

- ・ 入園時に主治医の診断を受けて提出してください。全新入園児が対象です。
（用紙は保育園にあります）
その他経過観察中の疾患がある場合や、保育するにあたり必要と判断した場合は、診断書の提出をお願いすることがあります。母子手帳を見せて頂く場合もありますのでご了承ください。

○食物アレルギーに関する調査（必要な方のみ）

- ・ 医師の指示により食べられない食品があるお子さんは、医師からの指示内容を書面にて報告してください。詳しくは、担任または看護師までお申し出ください。

○家族や家庭の事情により変更が起きた時、届け出や申込みが必要です。

- ・ 勤務先、勤務時間変更
- ・ 住所、電話番号の変更
- ・ 退園したい場合
- ・ 産休、育休
- ・ 出生、氏名、結婚、別居、家族の死亡等で変更が起きた場合
- ・ 延長保育・土曜保育希望・変更

○傷害保険について

- ・ 全国私立保育園連盟 園賠償責任保険
- ・ 日本スポーツ振興センター災害共済

登降園時または、保育園内での事故があった場合給付があります。

〔 全員加入します。保険加入にあたり、同意書が必要になります。
別紙「同意書」をご覧ください。 〕

< 緊急時（震災等）保育園対応について >

災害は何時起きても不思議ではありません。保育園でも、毎月の避難訓練をしっかりと行い大切なお子様の命を守りたいと思います。働いている保護者様にとって心配なのは、園との連絡方法と思われるが、当園では次のような対応と致します。

- 震度4以上の地震が起きた時は、一斉メールにて状況を報告いたします。
- ライフラインの確保が出来次第、保育園のホームページに状況を載せていきます。
- 保護者の方のお迎えまで、責任を持ってお子様をお預かりします。
- 園への電話はご遠慮ください。職員は子供たちの安全に努めます。混雑も予想されますので対応しかねます。ご理解とご協力をお願いします。

< 入園・進級時に家庭から持って来ていただく物 >

○雑巾3枚(新しい物)、ティッシュ3箱を年2回(4月と10月)集めさせていただきます。園で共有いたしますので、お名前の記入はせずにお持ちください。

○ウェットティッシュについて

ひよこ・うさぎ・こぐま組は個人で使用します。4月に1個(なくなりましたら、その都度お声かけさせていただきます)、きりん・ぱんだ・らいおん組は共有しますので、4月・10月に1個ずつ集めさせていただきます。必ず、口拭き用のアルコールの入っていない物をご用意ください。

< 服装について >

○ひよこ・うさぎ・こぐま組(0・1・2歳児)

・活動しやすく、着脱しやすい物。(つなぎの服は、避けてください。)

○きりん・ぱんだ・らいおん組(3・4・5歳児)

・園指定のナーサリースモック(園服)・・・(4～6月、10～3月)

・活動しやすく、着脱しやすい物。

*毎週火・木曜日は、体操服で登園してください。

※服装のおねがい(全園児)

・ボタンのある服・スカート(スカートズボン)・オーバーオール・フード付きの物は、避けてください。

・雨天時、長靴で登園する際は、必ず運動靴もご用意ください。

(晴れた時には、戸外遊びをするため)

・登園した服で、どろんこ遊びや絵の具をしても大丈夫な服装で登園してください。

○ボディーシール、マニキュア(ペディキュア)は、お休みの日にしましょう。

< 髪飾りなどについて >

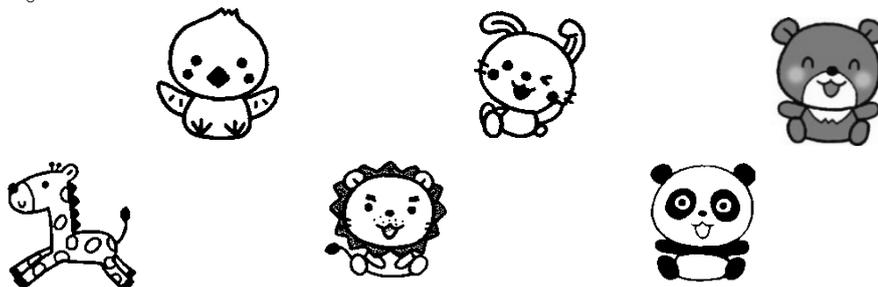
○大きすぎる物、固い物、ヘアピンなどは、危険なため使用しないでください。また、髪の高いお子様は、結んでください。

※シリコンゴムは、園児が口に入れてしまう危険があるため、使用しないでください。

< キーホルダーについて >

○かばんやリュックのキーホルダーは、子どもたちが触ってしまい壊れてしまうこともありますので、つけないようお願いいたします。

○光る物・音の出る物・おもちゃに なる物 は保育の妨げになりますのでお控えください。



< 持ち物について >

ひよこ組（0歳児）		うさぎ組（1歳児）		こぐま組（2歳児）	
エプロン（食事用）	3枚	エプロン（給食用）	3枚	エプロン（給食用）	1枚
スタイ（よだれ）	3枚	紙おむつ（パンツ）	10枚	紙おむつ（パンツ）	10枚
紙おむつ	10枚	肌着	3枚	肌着	3枚
バスタオル	1枚	上着	3枚	上着	3枚
肌着	3枚	ズボン	3枚	ズボン	3枚
上着	3枚	マグ	1個	コップ（プラスチック）	1個
ズボン	3枚	水筒		水筒	
哺乳瓶	2本	おしり拭き	1個	おしり拭き	1個
マグ	1個				
おしり拭き	1個				
汚れものを入れるスーパーの袋（1～2枚）、ビニール袋（1箱）・・・0・1・2歳児クラス					

きりん・ぱんだ・らいおん組（3・4・5歳児）・・・リュックに入れてください。		
シール帳	・コップ（プラスチック）	*全てを一つの 巾着に入れて ください。
着替え（ロッカーに足りない分）	・箸・スプーン・フォーク（3点セット）	
水筒	・歯ブラシ（歯磨き粉は使いません）	
汚れものを入れるスーパーの袋（1～2枚）、ビニール袋（1箱）		

※3歳児クラスの箸は、成長に合わせて使用していきます。

※現在（R4. 2月）、新型コロナウイルス感染防止のため歯ブラシは使用していません。
使用再開になりましたら、お知らせいたします。

【全園児】

*布団は毎月一回、業者による乾燥・消毒を行います。

○布団（お昼寝用）・・・敷布団（カバーをつけてください。）

かけるもの（夏）タオルケットまたは、バスタオル

（冬）毛布（厚手の掛布団はいりません。）

○すべての持ち物に必ず名前の記入をお願いします。薄くなつてきますので、確認してください。

○年間を通して当園では、裸足保育をしています。登園しましたら靴下は脱いでいただきます。

○ペーパータオルを使用しますので、手拭き用タオルは必要ありません。

【乳児】・・・ひよこ・うさぎ・こぐま組（0．1．2歳児）

○エプロンは紐の物ではなく、マジックテープの物をご用意ください。

（プラスチック製×）

○つなぎ（肌着等）、ボタンのついた洋服は避けてください。

○こぐま組（2歳児）からは、自分でリュックを背負っての登園となります。連絡帳や着替え袋など、お子さまが入れやすいように、大きめのほうがよいと思います。

○パンツは成長の過程に合わせて、担任よりお知らせいたします。

○連絡帳は、ご家庭の様子を毎日記入してください。また、園でのお子さまの様子を各担任が記入しますので、降園後確認してください。

○必要なものを手提げ袋に入れて登園してください。

○ひよこ組でミルクを飲んでいるお子さまは、哺乳瓶を園で用意します。

* 0歳児のマグは、使用初めの時、担任よりお声かけいたします。

【幼児組】・・・きりん・ぱんだ・らいおん組（3．4．5歳児）

○お箸セット・コップは、毎日洗って持ってきてください。

○翌日の準備は、できるだけお子さまと一緒にしてください。

また、登降園時はお子さまが自分で荷物を持つようにしましょう。

<水筒について>

○ひよこ組（0歳児）を除く全園児に、水筒の持参をお願いしています。

○中身については、お茶または水でお願いします。

< プール・水遊びで持ってきていただく物 >

7～8月はプール又は水遊びを行います。下記の通り持ち物のご用意をお願い致します。
(時期になりましたら、また詳しくお知らせいたします。)

- ひよこ・うさぎ・こぐま組・・・水遊び
- きりん・ぱんだ・らいおん組・・・プール又は水遊び



◇ひよこ組（0歳児）

- 汚れても良いTシャツ・ズボン
- バスタオル（ビニール袋に入れてください。）

◇うさぎ・こぐま組（1・2歳児）

- 汚れても良いTシャツ・ズボン
- バスタオル（プールバックに入れてきてください。）

◇きりん・ぱんだ・らいおん組（3．4．5歳児）

- 水着
 - ・なるべく自分で着脱できる物にしてください。（ビキニは不可）
 - ※集団でプールに入りますので、日焼け止めはご遠慮ください。
- バスタオル、またはゴム入りバスタオル
- 着替え一式
 - ・プール終了後の着替え一式です。（ビニール袋に入れてください。）
 - ・ビニール袋に水着やタオル等、濡れた物を入れます。
 - ※上記の物をプールバックに入れて持ってきてください。

◇全クラス

- ・プール水遊びの時には、クラスのカラー帽子をかぶります。
- ・必ず全ての持ち物に、わかりやすく記名してください。
- ※クラスチェック表のプール・水遊びの欄に、記入をお願いします。
(記入のない場合は、プール・水遊びはできません。)

1 日 の 保 育 の 流 れ

時 間	0, 1, 2 歳 児	時 間	3, 4, 5 歳 児
7:00	<p>《標準時間保育》</p> <p>↑ 随時登園、視診（家庭からの連絡） 自由遊び</p>	7:00	<p>《標準時間保育》</p> <p>↑ 随時登園、視診（家庭からの連絡） 持ち物整理、自由遊び</p>
8:00	<p>クラス別保育</p>	8:00	<p>クラス別保育</p>
8:30	<p>《短時間保育》</p> <p>↑ おむつ交換 排泄、手洗い</p>	8:30	<p>《短時間保育》</p> <p>↑ 自由遊び、片付け、排泄</p>
9:00	<p>最終登園時間</p>	9:00	<p>最終登園時間</p>
9:30	<p>おやつ(牛乳)</p> <p>おむつ交換、排泄、手洗い 遊び</p>	9:30	<p>朝の会 主な活動</p>
10:40	<p>おむつ交換、排泄、手洗い 昼食準備、給食</p>		
11:30	<p>午睡準備</p>	11:00	<p>3歳児…排泄、手洗い、 給食準備、給食</p>
12:00	<p>午睡 (0歳、随時授乳、おむつ交換)</p>	11:30	<p>4, 5歳児…排泄、手洗い、 給食準備、給食</p>
		12:00	<p>歯磨き、片付け、午睡準備</p>
		13:00	<p>午睡</p>
14:45	<p>起床</p> <p>検温、排泄</p> <p>手洗い、おやつ準備</p>	14:45	<p>起床</p> <p>布団の片付け</p>
15:00	<p>おやつ</p>	15:00	<p>排泄、手洗い、おやつ準備 おやつ</p>
16:00	<p>自由遊び（室内・園庭）</p> <p>↓ 視診（家庭への連絡）</p>	16:00	<p>お帰り準備 自由遊び（室内・園庭）</p>
16:30	<p>《短時間保育》終了、延長保育へ移行</p> <p>↓ 合同保育</p>	16:30	<p>《短時間保育》終了、延長保育へ移行</p> <p>↓ 合同保育</p>
18:00	<p>《標準時間保育》終了、延長保育へ移行</p>	18:00	<p>《標準時間保育》終了、延長保育へ移行</p>
19:00	<p>保育終了</p>	19:00	<p>保育終了</p>

※給食提供の準備の都合上、やむを得ない事情等で遅れる場合は、午前9時までに園へ連絡のうえ、午前11時までに登園してください。

*年間を通して、裸足保育をしています。

*その日のクラス（子どもたち）の様子や活動によって、変更になります。

年間行事予定表

月	園 内 行 事	保 護 者
4	・入園進級のつどい	
6	・個人面談（全クラス） ※詳細は追ってお知らせいたします。	(参加)
7	・七夕まつり ・夏まつり	(参加)
		
10	・運動会 ・ハロウィン	(参加)
11	・おいもほり ・市内年長児合同運動会（5歳児クラス）	
12	・発表会	(参加)
1	・おもちつき	
2	・豆まき（節分） ・個人面談（全クラス） ※詳細は追ってお知らせいたします。	(参加)
	・お別れ遠足（らいおん組）	
3	・お別れ会 ・卒園式	参加（らいおん組）

*毎月1回 行事・・・誕生会・避難訓練

*交通安全教室も行います。

※年末年始休園 12月29日～1月3日

※年間行事予定は、予定につき変更や中止となる場合がございますのでご了承ください。

健康管理年間予定表

内科健診	(年2回)
歯科検診	(年2回)
発育測定	(毎月)
視力検査	(年1回：らいおん組)
歯磨き指導	(年1回：きりん・ぱんだ・らいおん組)
手洗い指導	(年2回：きりん・ぱんだ・らいおん組) (年1回：こぐま組)

※予定は、変更となる場合がございますのでご了承ください。





当園での早退やお休みの目安は、厚生労働省で作成されている「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づいて対応していきます。ご理解とご協力の程、お願いいたします。

元気よく登園しても、途中で具合が悪くなる場合があります。提出する連絡先は、確実に連絡がとれるところで提出してください。また、早退連絡が来た場合は、速やかな対応をお願いいたします。

1 早退・お休みの目安について

*発熱している時

実測計で測定し37.5℃で、お迎えの連絡をします。

※24時間熱が出ていないことを確認してからの登園となります。

※解熱剤を使用した場合は、効果が切れてから24時間発熱がないことを確認してからの登園となります。

*下痢をした時

1回目の下痢が出てから24時間以内に2回目の下痢が認められた場合、お迎えの連絡をします。ただし、下痢以外の症状（食欲がない・腹痛が続いている等）が伴う場合は、1回の下痢でもお迎えをお願いすることもあります。

※登園は普通便を確認してから、または、24時間下痢便が出ないことを確認してからになります。

※症状が治まり登園された際、園で再度下痢が認められたときは、1回でお迎えとなります。

※感染性胃腸炎の流行期は、状況により対応を変更することがあります。

*嘔吐をした時

1回目の嘔吐があつてから24時間以内に2回目の嘔吐が認められた場合、お迎えの連絡をします。また1回の嘔吐でも、食欲が無い・元気が無い等の場合は、お迎えの連絡をします。

※登園は、24時間嘔吐が無いことを確認し、且つ、普通食が摂れるようになってからとなります。

*咳・鼻水・喘鳴等の呼吸器症状がひどい時

活動や睡眠が阻害される・食事が取れない等の場合は、お迎えの連絡をします。

*感染症の疑いがある時

受診をお願いします。

例) ・疑わしい発疹が出ている。 ・目が充血している。 ・眼脂が多く出ている。

***発疹が出ている時**

保護できない部位にできたとびひ・感染症が疑われる発疹が出た時など。
伝染性軟属腫(水いぼ)・・・水いぼがある場合は担任・看護師に相談して下さい。

***頭部や周囲を打った時**

頭を打ったときは、元気であっても24時間自宅にて様子を見てください。
負傷した場合は、保育園に連絡をお願いいたします。
額や顔面等を打撲した後も、ご自宅での様子見をお願いいたします。
ケガの程度にもよるかと思いますので、判断に迷う際はご連絡ください。

***縫合処置をした時**

患部の安静が必要なため、抜糸・抜鉤が済んでからの登園となります。

***骨折等のおおきなケガをした時**

基本的には、通常の保育活動が行えるまでは、家庭保育のご協力をお願いします。
受傷の程度にもよりますので、まずは保育園にご連絡ください。

***火傷をした時**

覆えない部位の火傷や保護ガーゼを剥がしてしまう場合、清潔が保てず感染の原因となってしまう場合があります。このような場合は、家庭保育のご協力をお願いします。
火傷の程度にもよりますので、まずは保育園にご連絡ください。

<新型コロナウイルス流行に伴う、対応の変更について>

1. 以下に該当した場合は速やかに連絡、状況によりお迎えをお願いします。
 - 同居者や密に接する人が、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合。
 - 同居者や密に接する人が、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に特定された場合。
 - 同居者や密に接する人が、新型コロナウイルス感染症疑いの為、検査等を受けることになった場合。
 - 兄弟児や家族の方が体調不良の場合は、できる限り家庭保育のご協力をお願いいたします。
2. 3歳児以上のクラスは、マスク着用をします。
詳しくは、「マスク着用について」をご覧ください。

マスク着用について

保育園では国や県からの通知に基づき対応をしておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染流行が拡大している状況をふまえ、3.4.5歳児を対象に、マスク着用を導入していく事となりました。ご協力をお願いいたします。マスクの運用に関しましては、以下をご参照ください。

1. マスク着用対象児：3.4.5歳児

WHOとユニセフから、「5歳以下の子どもは、必ずしもマスク着用にこだわらなくてよい。」という見解が出ているため、できる限りの着用とさせていただきます。

着脱・管理は保育者が見守りのもと子どもたちと一緒にいきます。

難しい場合には、保育者が手袋を着用し介助します。

※ご家庭でも、着脱の練習をお願いいたします。



2. マスクの指定について

素材は不織布の使い捨てタイプ。色柄の入った不織布は可。

マスクの表面に、氏名を書いて下さい。

3. 落としたり紛失したり忘れた場合

基本的には、各自で用意してある予備から使用します。無い場合は、園の物を使用します。

その際は、マスク代として1枚50円を翌月の集金と一緒に請求させていただきます。

なお、落としたり汚れてしまったマスクは、保育園で処分させていただきます。

4. 着脱のタイミングと管理

<着用時> 登降園時・室内での活動時

<外す時> 室内外での運動遊び中・給食時・午睡時・おやつ

(リュックの中にジップロックを入れておき、外すタイミングでしまう)

持ち物	・マスク（着用してくる物・予備3枚程度） 予備は、リュックの中に入れておく ・マスクケースまたはジップロック
-----	--

2 感染症について

- ・ 保育園は集団生活の場であるため、感染症が流行しやすい環境にあります。登園許可証明書が出ても症状を十分観察し、集団生活が無理なく送れることを目安に登園させて下さい。
- ・ 感染症にかかった場合は登園許可証明書が必要となります。事務所に置いてある他、当園ホームページからもダウンロードできます。
- ・ 感染症と診断された場合は、お手数ですが、速やかに保育園への報告をお願いします。報告を基に地域で連携をとり、感染症の流行状況を把握しながら拡大防止に努めます。
- ・ 「登園許可証明書」が提出されても、明らかに集団保育が困難と判断した時は、保育をお断りすることもあります。ご了承ください。
- ・ 以下の「感染症の種類」と「出席停止期間の基準」をご参照下さい。

第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る)、鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってその血清型がH5N1であるものに限る)
第2種	インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く)、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症(O157, O26, O111など)、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症
その他	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条第7項から第9項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、及び新感染症は、第1種の感染症とみなす

学校保健安全法施行規則第18条における感染症の種類について

<最終改正：平成24年文部科学省令第11号>

<出席停止期間の基準について>

◎第一種・・・治癒するまで

◎第二種(結核、髄膜炎菌性髄膜炎を除く)・・・次の期間(ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるときは、この限りではない)

・インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)及び新型インフルエンザ等感染症を除く)

・・・発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで。

・百日咳・・・特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。

・麻疹・・・解熱した後3日を経過するまで。

・流行性耳下腺炎・・・耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が出現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。

・風疹・・・発疹が消失するまで。

・水痘・・・すべての発疹が痂皮化するまで。

・咽頭結膜熱・・・主要症状が消退した後2日を経過するまで。

◎結核、髄膜炎菌性髄膜炎及び第3種・・・病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。

3 予防接種について

- ・予防接種を受けた当日は副反応を起こす可能性があるため、保育園でのお預かりはできません。
- ・保育園は集団生活の場です。定期接種は確実に接種しましょう。また、任意接種もできるだけ受けて下さいますようご協力お願いします。

4 薬について

- ・医師の指示があった場合は保育園での服薬は可能ですが、1日2回の処方等にしてもらえるよう医療機関にご相談下さい。また1日3回の処方でも、登園前・降園後・眠前等に時間調整し、家庭での内服をご検討ください。やむなく園での服薬を希望される際は、担任または看護師にご相談ください。
- ・服薬依頼は必ず職員に手渡ししてください。手渡しされていないお薬に関しては、投与できませんのでご注意ください。
- ・保湿剤は、個別対応が難しいためご家庭での対応をお願いいたします。園では状況に応じて園で使用しているワセリンを塗布します。皮膚疾患で医師の指示のもと治療が必要な場合は、別途書類を提出していただくことがありますのでご相談下さい。
- ・点眼薬は、個別対応が難しいためご家庭での対応をお願いいたします。アレルギー等で医師の指示がある場合は、ご相談ください。
- ・貼付薬（ホクナリンテープ等）を貼ってくる場合は、以下の点を守り登園して下さい。
 - ① 連絡ノートへの記入、または保育士に口頭で伝えて下さい。
 - ② 貼付薬へ名前と日付を記入して下さい。

5 ケガ等について

- ・ケガの無いよう細心の注意を払い、安全に配慮しながら保育を実施していますが、遊びの延長でケガをしてしまうことがあります。その都度、看護的に判断し、個々にあった対応をしていきます。切傷・擦過傷の場合、泡石鹸で洗い流水で流し対応します。場合により、外傷用軟膏（メモA）またはワセリンを塗布します。出血がある場合のみ、感染予防のため絆創膏保護をしていきます。

6 食物アレルギーへの対応について

- ・食物アレルギーがある場合、もしくは疑わしき症状が認められる場合は、速やかに担任または看護師にご相談ください。当園の食物アレルギーマニュアルに基づいて対応させていただきます。

7 衣類の持ち帰りについて

- ・園児の嘔吐物、排泄物、血液にて汚染した衣類や寝具等は、厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、洗わずにお返しします。

8 送迎者や兄弟児が感染症に罹患した場合

- ・送迎者や兄弟児が感染症に罹患した場合は、各園の指示に従い、送迎をお願いいたします。

9 虫よけ剤・虫刺されパッチについて

- ・衣服に貼るタイプの虫よけシール・虫よけリング・虫よけネックレス等は、誤飲や保育中の怪我につながる恐れがあるため、ご遠慮ください。
- ・虫刺されパッチの使用は、誤飲の可能性と、長時間の貼付で肌にかかる負担が大きいことからご遠慮ください。
- ・虫刺され等による掻き壊しや腫れがひどく保育に支障をきたす場合は、皮膚科受診をお願いすることもあります。



☆Instagramに普段の給食や食事の様子を掲載しています。

＃すくすくどろんこの会 で検索してくださいね！

心と身体は食べたもので作られます。1食ごとの食事内容を大切にしましょう

★安心、安全でおいしい食事

- ・食材の選定・・・国産食材を中心に、安全な食材を使用しています。
- ・手作りメインの給食・・・手作りを基本にしつつ、バランスを考えたオリジナル献立を作成しております。
- ・食品衛生・・・「大量調理施設衛生管理マニュアル」に沿った給食作りをし、衛生面も計画を立て安心・安全な給食の提供に十分留意しています。

★栄養バランスのよい食事

オーソモレキュラー栄養医学に基づいた子どもの成長に必要な栄養素を十分摂取できる献立内容

- ・「主食、主菜、副菜」の組み合わせで栄養バランスを考え、素材の味を大切にしています。
- ・献立の工夫で給食の時間が楽しみになるようにしています。
- ・食文化を大切にし、行事食も取り入れています。
- ・園児のリクエストや好みを取り入れ、苦手な食材も食べられるよう調和をとり献立を立てています。

★食事摂取基準（栄養量）

- ・3歳未満児 1日に必要な栄養量の50%を給食に出します《昼食＋おやつ2回午前・午後》
- ・3歳以上児 1日に必要な栄養量の45%を給食に出します《昼食＋おやつ1回午後》

保育園では1日の栄養量のうち下記のように提供しています（2020年度参考）

	エネルギー	蛋白質	脂質	カルシウム	鉄	VA	VB1	VB2	VC	食塩相当量
3歳未満児	520 Kcal	20.9 g	14.5 g	240 mg	2.4 mg	200 μg	0.27 mg	0.30 mg	20 mg	1.8g 未満
3歳以上児	600 kcal	24.1 g	16.7 g	260 mg	2.5 mg	200 μg	0.37 mg	0.35 mg	20 mg	2.0g 未満

★食育を大切にしています

◎5つの力を身につける

- ①料理をする力
- ②食べ物を選ぶ力
- ③食べ物の命を感じる力
- ④食べ物の味がわかる力
- ⑤元気な体をつくる力

◎食育の実践

- ・クッキー作り
- ・ケーキのデコレーション
- ・盛り付け、配膳の実施
- ・野菜の栽培、収穫、給食で食べる

★アレルギー食について

- ・家庭においてアレルギー食を実施していて、医師の指示書のあるお子さんが対象です。
- ・家庭と連絡をとりながら除去食及び代替食をしています。
- ・誤食のないよう職員間相互で再々確認を徹底しています。
- ・献立変更の場合はその都度対応します。

★離乳食について

- ・離乳食の目的は次の2点です
① 「モグモグ」「ごっくん」がきちんとできること ② 自分で取り込みができること
- ・「授乳・離乳の支援ガイド」に基づいて4段階に分けて進めていきます。
- ・離乳食の開始は生後6カ月前後、完了は生後18か月くらいになります。
- ・個人差がありますのであわせて、ゆっくりとお子さんの状況を見ながら進めます。

🏠ご家庭へのお願い

*家庭での食事

- ・朝食は1日のスタートでありエネルギー源です。
活動的に過ごすためにも毎朝摂取するようにしましょう。
- ・ご家庭の食事でも毎食のたんぱく質と野菜を意識して積極的に取り入れましょう。
- ・ひとり食べにならないように家族と一緒に食べるようにしましょう。

*子どものおやつ

- ・大人と違って子どものおやつは大切な意味合いがあります。
- ・成長過程の子どもは胃の大きさが小さく、1日の必要分が3食では摂りきれないので3時頃、補食としてあげるものです。
- ・内容は栄養の補給をかねて「楽しみ」「おいしさ」のあるものにし、水やお茶など甘くない飲み物と一緒にあげましょう。量は食事の1/3～1/2位がよいです。スナック菓子等をおやつに食べる時は、一人分だけお皿に出してあげるようにしましょう。

*お子さんの食事の内容・習慣等について、ご不安やお悩みがあれば栄養士による栄養相談も行っております。担任にお声がけください。

